

わが国の看護婦イメージに関する構造的分析研究

臼井千津, 渡部真理, 真嶋由貴恵, 河口真奈美, 佐々木和義

神戸市看護大学

Analysis for the Structure of the Image of Nurses in Japan

Chizu USUI, Mari WATANABE, Yukie MAJIMA
Manami KAWAGUCHI and Kazuyoshi SASAKI

Kobe City College of Nursing

Abstract

The image of nurses in Japan essentially has not changed in over 50 years. While the health care system has changed technologically, the public image of a traditional nurse still remains one of a woman wearing a white nurse's uniform and a cap.

The expanding need for more nursing services and a broader field of practice necessitates a shift from the traditional image.

The purpose of this study was to review the current "fixed image" of nurses in Japan, and to analyze factors that may influence the future reformation of this image. Many complex, contributing factors were discovered. Social change, feminism, a shifting role of women in society and in health care appear to be influencing reform. Early similarities clearly exist if comparing the nursing image revolution in the USA to that of Japan today.

Key words: Image (イメージ), Influence (影響), Primary factor (要因), Nurse's uniform and cap (白衣とキャップ), Structure (構造)

はじめに

戦後50年を経たいま、高齢化、疾病構造の変化に伴い、看護を提供する場が医療機関から在宅へと拡大し、看護職の役割や機能も多様な様相を呈してきた。今後、ますます多様な看護サービスのニーズが高まる中で、看護職は看護独自の専門性をより正確に、わかりやすく、ひとつひとつに伝達していく必要があると思われる。

一般的にわが国の看護婦イメージといえば“病院で白衣”を着てはたらいっている人、白衣を着用していれば看護婦といったワン・パターンの認識があろう。また、望ましいとされる看護婦像、役割・期待についても、優しい、清純、聖職、奉仕的、医師にたいして従順といったステレオタイプ的なイメージが根強く残っており、専門職として自立的、積極的といったイメージで描かれることは少ない¹⁾。一方、看護を提供する場や役割の変化とともに、白衣を着用していない看護

婦が看護サービスを提供することも珍しいことではなくなりつつある。しかし、今なお、画一的なイメージからの変容の兆しは見えにくい。

イメージは、心理学的・社会的な概念をもち、他者とのコミュニケーションに重要な役割をはたすといわれている²⁾。他者との関わりを重要な役割・機能と考えている看護職にとって、看護婦のイメージが固定化されている状況は、看護の専門性の認知・理解を図るうえで少なからず影響を及ぼしているとも考えられる。

以上により、本研究では先ず看護婦の固定化されているイメージ形成に影響を及ぼす要因を構造的に分析し、その問題の所在を明らかにすることを目的とした。

研究方法

イメージについての研究は、イメージそのものが概

念的構造的規則では割り切れない含蓄的な意味を描きだし、さらに本質的なものを直観する媒介ともなる³⁾とある通り、定義などに関して明確にできにくい難しい面があることの限界を踏まえて検討した。

本研究におけるイメージについて

1-1) 概念・枠組みの検討

-2) わが国の看護婦のイメージ成因に関する検討を行い、次いで、看護婦のイメージに関する研究の文献検討を日米の比較をまじえて行った。

2-1) 日本における看護婦のイメージ研究に関して

-2) 米国における看護婦のイメージ研究に関して

2) についての考察を経て、現在、わが国の看護婦のイメージについてパス解析等の多変量解析を用いた調査を実施中である。調査に関する報告は次の機会としている。

結 果

1. イメージについて

1) 概念・枠組みの検討

イメージは準感覚または準知覚的な経験であり、意識的にわれわれは気づいている。それは実際の感覚や知覚を生じる刺激条件がすでにないにもかかわらず、あたかも存在しているもののように経験し、その刺激条件に対応した感覚ないし知覚の場合とちがった経験をもたらしている⁴⁾。

イメージの種類には、残像、直感像、表象像、とがあるが残像と直感像とは明瞭な外部刺激によって形成される。表象像は意識して浮かべたり、言語刺激によって浮かんだり、身体内部状況によっても浮かび、外部刺激が不明瞭な場合により鮮明になる。その内容をなす情報は、イメージの対象となった事象について人間が理解した解釈ずみの情報である。これらの情報は心の中では命題による記述という形で存在している。すなわち、表象像は情報処理がより進んだ複雑な構成体になり、現実行動の内化としての側面や予測的、行動統制的機能をもってくる⁵⁾。

本研究で取り上げるイメージは表象像としてのイメージであるので、以降これを単にイメージとして記することとする。イメージには、感情状態、性格、期待、構え、過去の経験、経験の受け止め方などが影響し、多様性を帯びている。こうして形成されたイメージが外界への関わり方に影響し、個人の認知の枠組みが形

づくられる。さらにこれがイメージ形成にかかわる。

このような個人的イメージの他に、社会通念や社会集団から形成されるのが公共的イメージや普遍的イメージである。このようにイメージは認知の枠組みを形成したり、行動統制的役割をもつものである。

対人イメージについて見てみると、相手の声や容貌、身振りなどの非言語的刺激などの他に、受け手側の感情、情報の受けとめ方、態度、予備知識、偏見など多くの要因が形成にかかわっている。新しい情報が付加されるとイメージは修正されていくのだが、イメージにあわない情報は認知されにくいという特性もある。このようにして形成されたイメージは、社会的認知として構成されたイメージであり、態度や行動に影響を及ぼしているといえる。

2) わが国の看護婦のイメージの成因に関する検討

わが国では、看護婦といえば白衣を着用し、看護帽(ナース・キャップ<以下キャップ>)を着け、病院で働いている人がイメージとして描かれる。外見上は、一部の病院を除いてはイメージ通りの服装であり、視覚、認知においても統一的で、それらは戦後50年経た今も、ほとんど変化をみせてはいない。何故だろう・・・と素朴な疑問が本研究グループ一同にわいたことは正直な気持ちである。

ここでは、看護婦が着用している”白衣”とはなにかについて検討してみる。

(1) “白衣”の概観

白さの意味は、いくつか主張されている。生命、悪意がなく、性的覚醒もないという意味での純潔性、超人的能力(清潔さは敬神に次ぐ美德)、及び公平無私や正義に結びついている。わが国では特に“白”は無垢(白無垢)、白紙の状態といった素直、何事にも従順的な意味合いが強調されている⁶⁾。また、白衣は、診療、実験、手術室においても汚れが目立ち、対応が可能で清潔が保たれるなどと使用を正当化するのに役立つ。これに対して白衣が必ずしも望ましいものとは限らないことを主張している医師、看護婦たちもいる。白衣には患者とのあいだにあるなんらかの距離感、恐怖感を生じると考え、それらを小さく、または回避するため淡い色や普通の衣服を着用している現状もある。

現在の病院組織において、衣服の役割は地位を表し、衣服として同じ白でも医師には権威を、看護婦には権威以外の象徴的な役割の強制や印象づけを見いだし、それぞれのステレオ化を存続させてきた。

(2) 看護婦が着ている“白衣”とは何か

制服, ユニフォーム, 白衣等と称されているが実質的には仕事着でもある。わが国の看護婦が着用している白衣は“制服”“ユニフォーム”の概念とは異なるニュアンスではないかとの疑問に関して検討する。

制服とユニフォームの定義は以下に示されるように, 日本語大事典では同意語としている。しかし,

せいふく {制服} 学校・会社・団体などでそれを着るように定められた服装。ユニホーム対義私服

ユニホーム {uniform} 一つの形にそろえた服。集団の目的・性格を表した機能的なもの。揃いの運動服。制服 軍服⁷⁾

日本語のニュアンスでは, 揃いの運動服はユニホームであり, 制服とは解釈しないであろう。また制服とは定められた服装であり, 単に一つの形に揃えた服とは解釈しがたい。制の字の意味は「さだめる, きまり。学制・法則」「制定・制度・制服」とある。また, おさえつける。「禁制・統制」「制圧・制約」等⁷⁾, きわめて厳しい権威者や, 管理者から定められ下の者に遵守することを前提とした意味を含んでいる。例えば, 裁判官の法衣, 警察官, 軍隊, 学校の制服は極めてわかりやすい例である。制服の意味は, 定められて, きめられた, 揃いの強制された服装といえよう。

看護婦の白衣を, “制服”と称していることは看護婦のマイナスイメージを助長する一因でもある。またユニフォームについても, 一斉, 揃い, と統一的であり, 揃いが強調される必然もなく, 色も白とは限られていない現在, 名称についてはあらたに考える必要性が認識された。

看護婦の服装についての規定に関しては, 福利厚生で「白衣貸与」の一文や, 年間の枚数が規定されている施設, また看護婦募集の広告に白衣貸与がPRされているといった扱いであり, 法的には貸与された白衣, キャップをつけて職務に従事しなければならないとはいえない。あくまで“倫理的, 管理的”に看護婦にふさわしい服装とみなされた現在の形が続いてきた。そこには看護婦自身の自主的, 選択の余地が極めて少なく, 「看護婦=白衣, キャップ」でなければならないとするステレオタイプな考え方が, 看護婦自身にも多くみられ, 存続している。

看護婦の白衣等の外見から“あこがれ”を抱き進路選択の一因となっている事実, 先人達の努力により白

衣姿に対して無条件にも近い信頼を寄せている人々のイメージ要素も包含している服装は, 構造的に考える必要がある。

(3) わが国の看護婦の服装の成り立ち

わが国は明治維新を契機に, 国策として西洋化を積極的に推進し, 特に医学については維新の原動力ともいえるほどのエネルギーをもち展開された。看護婦の服装についても“洋装化”とされ当時の女性とすればまさに時代の最先端であった。看護婦の服装を洋服, 白衣と定めたのは次の文献に見ることができる⁸⁾。

「看護婦長服務心得書

服制帽は医院ヨリ之ヲ貸与ス」

明治33年に, 現在の東京大学医学部付属病院の服務心得書に制服制帽として規定が, 管理者である医師, 事務方から定められ貸与されてきた。この事実, 制服制帽の貸与制度がそのまま現在に繋がっている。

1945年, 第2次世界大戦敗戦により, わが国はGHQの監督, 指導の基に看護の制度改革が大幅におこなわれた。

看護の基礎教育は高卒後にプラス3年間の専門教育とされ, 当時の高校進学率は約30%台であり高水準の教育体系であった。GHQの支配終了前後に, 医療需要の急激な増加に看護婦の不足を補うため, 准看護婦制度が発足し資格の2重構造として多くの矛盾をはらみながら現在も存続している。矛盾の一端としては外見上(服装)は同じであり, 実際の仕事内容も不明瞭のまま, 給与, 待遇面では明確な“差”がある等で, 病院によっては看護助手, 学生もほぼ同様の服装とし, ひとつには多種, 多様な仕事をおこなっているのが看護婦であると印象づけられている。

キャップに関連した“戴帽式”については, 教会の尼僧のかぶり物からの変化⁹⁾, 修道女の一生を神に仕える誓いの儀式に由来するという。戦後はGHQの指導により看護基礎教育の中でおこなわれ職業適正, 看護観の育成, 倫理的教育の機会として発足したようであり, 現在でも多くの学校で儀式的に行われている。戴帽式では学生に, 服装, 髪型, 化粧にいたるまで看護婦にふさわしいとされているような規範を指導され, 現在にいたっている。

(4) 看護職をとりまく社会的背景

—性別役割, 社会的規範との関連—

わが国では, いまだ多くの人々は, 看護婦は女性の天職と考えており, 進路指導にあたる教師の多くも同様

であろう。現職の看護婦のほとんども女性であり、男性の看護士は依然として少数派である。

看護婦を女性の天職と考える背景には、女性の性役割についての伝統的価値感に基づいており、フェミニズム、真の男女平等といった考えはいまだにあまり浸透していない。憲法下では、GHQから与えられつつ、女性解放運動等により徐々に、男性に従属するのではなく個人としての権利獲得にはじまり、1985年、男女雇用機会均等法といった法の整備はされつつある。しかし現実では、依然として伝統的価値観を肯定している制度（家制度、世帯単位、夫婦単位の姓、戸籍、住民登録、社会保険、年金、税制など）が現存し、女性の側からみれば男尊女卑、不平等、不利益なままである¹⁰⁾。

多くの看護婦は、仕事と共に女性としての役割（家事、育児、嫁）、社会的規範の圧力（従順、忍耐）等、女性であるがゆえに様々な不平等に依然さらされている。

伝統的な規範の中で何役も担うスーパーウーマンの立場は、どこかで疲労、無理が生じ、しいては離職、中断に追い込まれることは“よくあること”である。

看護婦の仕事を継続させる要素としては、a) 経済的側面 b) 物理的側面 c) 家族のサポート d) 社会的サポート e) 職務の満足度 については、不可欠な要素と思われる。

2. 看護婦のイメージに関する研究の文献検討

1) わが国における看護婦のイメージ研究に関して1960年代から1996年にいたる看護婦のイメージ、ユニフォーム、白衣、戴帽式、キャップ、看護専門職、プロフェッション等のkey wordで検索（メッドライン、シナール、医中雑誌）した文献の検討と、看護の歴史、教育制度及び時代背景、女性学等の概観と看護婦のイメージとの関連について検討した。文献は和文70編、洋文20編について検討をおこなった。文献は年代別、タイトル、要約の中から歴史、イメージ、戴帽式、認識・認知、感染、その他に区分した。

(1) 1960～1970

この年代においては看護の歴史の変遷と戴帽式について、その背景と根拠性（宗教的儀式から発つたようなもの、あるいは独自、慣習的）からの疑問の表出、看護婦の服装に関する肯定論などが多い。この時期の看護関係の事象をみると表1に示すように、国立医療技術短期大学の設立、保健婦助産婦看護婦学校養成所

指定規則の一部改正があり、教育とカリキュラムの変化に対応して論議があったことがうかがわれた。また服飾史研究家から、一つのスタイルが半世紀以上も続きイメージチェンジの時期¹¹⁾と示されている。

(2) 1980～

白衣、服装についてシボロ的意義、心の技、こだわり等の有用、肯定論と専門職ゆえにシボロに対しての問い直しや看護学生、看護職対象に、服装への意識、満足度のアンケート調査等が多くなっている。戴帽式に関する報告例は減少しイメージとして意識調査・認知領域の報告が増加した。また海外、米国の白衣事情の紹介も見られる。

(3) 1990～

従来の看護のイメージ肯定論と、それらをステレオタイプ的とし見直しへの問いかけは並列している。注目される報告として、糊付けしたキャップに様々な菌が付着していることが明らかにされた¹²⁾。続いて看護婦の感染に対する意識と着衣の交換という行為がともなっていないことの指摘が報告されている。看護職のひとりひとりが感染・予防的見地から、自らの服装について考えなければならないことが示唆された。その他として新鮮な報告が台頭している。ナースファッション最新情報として、ナースウェアの売り上げが延びていることが紹介され、時代の変化の反映ともいわれるが、ファッションの変遷をみれば（表1より）、仕事の服装とはいえ時代の変化とはかなりのずれがあった。また、海外の看護婦の服装に関する概念、実際の紹介、専門職ほど制服を着用しない傾向¹³⁾、土木学会のイメージアップ戦略のために服装からの変革の報告は学会を挙げての取り組みとして参考的である。

最近の数年間における看護とイメージに絞った調査報告の文献25例を詳細に検討した。調査対象は看護学生（大学、短大、専門学校）が多く17例、ついで病院勤務の看護婦であった。調査方法は質問紙によるアンケート調査、因子分析、SD法、ESSP法等であり、調査内容は、入学から学年が進むにつれて看護・看護婦へのイメージの変化、臨床実習前後の変化、学校による違い、男女学生の看護職に対するイメージの比較等、イメージ変容に関する分析が多い。

看護婦対象の研究では就職後の職業イメージと満足度、新規採用ナースのナースへのイメージ調査でリアルティショックの予防を考える報告、魅力ある職場のイメージ、自分自身のもつ職業イメージと役割、経験

表1 看護教育制度史

元号	年	西暦	事象	関係法	戦争	日本経済	ファッション						
明治	元	1868	横浜陸軍病院で既婚婦人採用：職業看護のはじめ、ドイツ医学採用、軍洋服 東京府に産婆養成所	医制発布		帝国主義進展	着物、日本髪から洋装化へ						
	19	1874 1887	桜井女学校看護婦学校：英米式服装・白衣、看護帽、帽子に菊の紋章（皇室崇拝） 共立東京、日赤、東京帝国大学の看護婦養成教育と続く 産婆養成										
	24	1892	派出看護婦業始め #看護覚書 翻訳出版										
	37	1894 1904 1905	聖路加病院、看護婦教育開始 聖路加国際病院看護学校、高等女学校を入学資格 戦争とともに救護活動に参加 看護婦の需要に伴い促成養成										
	大正	3	1914					無試験で保健婦資格取得特例実施		第一次世界大戦(~1918)		大正モダンファッション はかま、編み上げブーツ <はいからさん>	
		12	1923					関東大震災で全国から救護の看護婦参加					
		昭和	4					1929	学校看護婦奨励：文部省				
			16					1941			第二次世界大戦開始	1940~軍事費増大	戦時ファッション：モンペ (スカート、パーマ禁止)
		18	1943					学徒動員：ひめゆり学徒隊誕生 GHQ指導体制 東京模範看護学校		第二次世界大戦終戦 (原爆投下、無条件降伏)			
		20	1945					高卒+3年高等看護学校開始：初は岡山から戴帽式の行事化全国					
21		1946		新日本国憲法発布 教育基本法 婦人参政権確立									
23		1948	保助看法、甲・乙種の看護婦資格（入学後6ヵ月を予科期：職業適正を評価し戴帽式へ）	医師法 歯科医師法 保助看法	WHO発足								
25		1950	天使：初の短大での看護婦教育、聖母が続く		朝鮮戦争	1950~ 朝鮮戦争特需 東西冷戦構造							
26		1951	准看護婦制度発足、甲・乙種の看護婦資格廃止										
27	1952	高知女子大 初の大学での看護婦教育 東京大学衛生看護科が続く											
32	1957 1960	准看→2年進学制度へ											
38	1963		老人福祉法										
40	1965		母子保健法										
42	1967	国立医療技術短大の設立、初は大阪大学、以後増加 保健婦助産婦看護婦学校養成所指定規制の一部改正（主に4つの体系）											
45	1970	高等学校衛生看護学科開始											
47	1972			沖縄返還									
54	1979	千葉大学看護科修士課程 1970年代までは看護婦の大学教育校は8校のみ											
55	1980	1980年以降急激な増加											
平成	57	1982		老人保健法									
	2	1990	聖路加看護大学博士課程、千葉大も博士課程 保健婦助産婦看護婦学校養成所指定規則の一部改正（主に5つの体系）※平成9年大幅改正予定	男女雇用機会均等法	中東・湾岸戦争	1980~ 自由化 日本の貿易不均衡是正要求 昭和→平成 PKO協力法案成立→ カンボジア派遣	ワンレン・ボディコン 白衣ブランドブーム： KENZO、マダム花井、 KOSHINO JUNKO						
	3	1991	ナースセンター				ネオマスキュリンルック： 肩ひじ張らず、ゆったり、 しなやか ゆったりパンツ、ロングスカート						
			看護大学：44校、看護短大：68校 3年高看：551校、2年課程：434校 准看護養成・衛生高校教育：592校以上										

からくるイメージの変化、自己概念を高めるために、プラスアピールの必要性等、イメージ研究がやや多様化の傾向を表していた。

2) 米国における看護婦のイメージ研究について

(1) 米国での看護の変化

米国における看護は、戦後の50年間に飛躍的变化を遂げた。こうした変化の中で、看護婦イメージに影響を及ぼす要因について考察する。

Dahl¹⁴⁾は、イメージを規定する側面として、個々の看護婦や社会全般と共に、看護婦と相互に交流をもっている患者や保健専門職従事者たちを挙げている。そして、それぞれの側面は互いに影響しあい、全体的なイメージを決定していると述べている。

米国において、看護のイメージの研究に多大な時間とエネルギーが費やされた時期を、Ellis¹⁵⁾は、1970～1980年であったと言っている。1970年代が看護の不適切なイメージに立ち向かうための闘いの時期だったとし、専門職としての意識の高まりに反し、一般社会からは信頼と尊敬を寄せられていないことに、多くの看護婦が屈辱を感じていたことを明らかにしている。看護のイメージの研究は、米国の看護の発展と深く関連しあいながら進められていったのである。

看護のイメージ研究が積極的に行われた1970年代の米国社会と看護の変化について見てみる。看護職能団体の1つであるアメリカ合衆国看護協会（以下ANA）の経緯から多くの取り組みが伺える。第二次世界大戦により引き起こされた看護婦不足を補うために、政府は無資格看護助手を養成し、病院へ多量に導入させた。このような施策に危機感を感じたANAは、無資格の人々によるベッドサイドケアから、より質の高い看護を目指し、専門職としての看護の確立に取り組んだのである¹⁶⁾。

米国のヘルスケアシステムの変化は1970年代より始まり、今日まで続いている。変化の大きな原因は、医療費の高騰である。1970年代の米国の総医療費は1950年代の約5倍に達し、高騰する医療費を抑えるため、HMOという新しいヘルスケアシステムが提案された¹⁷⁾。新しいシステムの中で、他の保健医療従事者との重なり合いの領域から看護独自の領域を獲得しようと看護職内外からの圧力が高まった。さらに、この年代の社会的変化の1つである女性運動が看護婦の意識に働きかけ、看護界が、この運動から得たものは大きい。Benjamin¹⁸⁾によれば、当初、看護婦のほとんどは

女性運動とは無縁だった。しかし、旧態依然たる下働きのイメージを持つ看護を認めないフェミニストが、性差別語の用法を分析して、看護婦の自覚の高まりを助長したという。

こうして米国の看護は、社会的変化の影響を受けながら、専門職の確立に向けて大きく変化したのである。

(2) 白衣を着なくなった理由

1970年代を境に、米国では看護婦たちが、白衣やキャップを着けなくなった¹⁹⁾。米国においても、白衣は宗教や軍隊と密接にかかわっていたところから生まれ、しだいに看護婦の抱く誇りを示すシンボルとなった。しかし、1960年代から1970年代にかけて、世の中の傾向として、“画一化”を嫌う風潮が高まり、しだいに着なくなったと説明されている。

看護婦が、様々な分野で活躍するようになり、役割を識別するための白衣の意味がなくなったという意見もある。また、多数の男性が看護師となったことも挙げられる。管理的地位や地域で働く看護婦は、私服で仕事をするようになり、病院で働く看護婦も、業務上邪魔になるという理由でキャップを着けなくなった。さらに、小児科病棟では、カラフルなもの、精神科病棟では、日常と変わらない服装といったバリエーションが生まれた。1987年、The Spring House Corporationが全米の看護婦に行った調査によると、ほとんどの看護婦は、私服の上に“スクラブスーツ”か実験着を着ることを好んでいるとしている²⁰⁾。今日の米国では、聴診器を首に下げ、病院のIDバッジが看護婦であることを示す程度で、白衣姿の看護婦はほとんどいない。

教育の立場では、看護婦が医師のもとで服従するように教え込まれてきたことを指摘し、白衣は従順さの象徴であるとして否定的に捉えている。看護は専門職として『下働きのメイド』のイメージを乗り越えて、もっと複合的な自己像を作り出すべきだ²¹⁾と述べられている。

(3) 看護イメージについて行われている研究

看護イメージに関する研究は、看護実践や看護教育の変化に対応して、社会が抱く看護婦のイメージが伝統的であることに焦点が集まってきた。街頭インタビューや電話による聞き取り調査の結果、看護婦に対する社会のイメージは、女性的職業、人の面倒を見るという性質の従属的職業だと一般に考えられていることが示された²²⁾。また、1981年のニュートン雑誌でも、一般大衆は、自主的、専門的役割をもつ新しい看護婦像を

受け入れたがらないという結果が発表されている。こうした結果を受け、女性的かつ医師の従属者という従来のイメージが、看護婦の自律的な責任遂行を妨げていると考える看護婦たちの間で、看護の専門性を社会に働きかける必要性が認識されるようになった。1990年代に入り、看護婦の自立した専門職としてのイメージを社会に啓発するべきだということが、看護が政治に参画することとの関連からも論じられるようになった。すなわち看護界の申し出を拒否することに対する政治的危機感を喚呼するために、国民のヘルスケアの質を効率よく高める専門職として、社会に看護を認めさせなければならないというものである²⁰⁾。

看護のイメージを変えるための方法としては、看護婦自身が行う方法と、メディアなどを利用した社会的キャンペーンを活用する方法とが示されている。Strasen²¹⁾は、看護及び看護婦自身のポジティブなイメージが、接する人々や社会にポジティブな看護イメージを伝えることができるとし、看護婦自身の自己概念を高めていくことを強調している。

社会的キャンペーンは、メディアの研究と関係している。Kalisch¹⁹⁾は、幅広いメディアの中で描かれる看護婦の姿について分析し、看護婦の専門的関心やヘルスケア的視点が無視されていることを指摘している。1940年代の第二次世界大戦時の映画では、患者を救うために功績を残した看護婦の伝記を通して、看護婦のよいイメージを描いたのに対し、1970年代は、残虐な姿として描いている(例 映画:カッコウの巣の上で)。1991年の中東湾岸戦争時では、メディアは再びよいイメージの看護婦を描き始めた。が、しかし、それらは看護婦自身の自己イメージとはかけ離れたものだった。メディアに描かれる不適切なイメージによる影響を危惧した看護婦たちは、テレビの広告やプログラムを監視し、抗議の運動を起こした。いくつかの看護団体も、看護婦のイメージを高めるためにキャンペーンを行った。

最近では、社会的キャンペーンは、病院の経営上の戦略に利用されている。看護婦のイメージが患者の病院のイメージに影響するとし、ファッションコーディネーターやメイクアップアーティストを巻き込んで、看護婦のイメージを高めるキャンペーンもみられる。

考 察

1) 現在の社会では、誕生前から死、及び死後にい

たる家族のケアまで、幅広く看護サービスの利用が必然的に求められ、人々の生活上、欠くことのできない専門職として在ると看護職は考えている。しかし、一般のひとびとの看護婦に対するイメージはどのようなものであろうか、との問いかけと、イメージの概念、および影響、作用の観点からも、看護職が自らイメージを考える必要があることを明らかにできたといえる。

2) ひとびとに、看護の専門職の役割として、以前には無かった領域が現存することや、社会資源として、より有効な活用を図るため、看護・看護職について正確な認知を積極的に行う必要性の認識、そして、自主的、看護独自の活動が、目に見えるような方法で示されることが看護職自身のためにも、社会に対しても求められているといえよう。

実際に、a) 在宅看護, ケアコーディネーター
b) 看護相談, 教育, 指導
c) 地域, 産業保健, メンタルヘルス
d) 管理職 (所長, 副院長等)
e) 専門看護師としての外来, 窓口等

a)~e) の役割のアピールを考えた場合、看護の領域だけではなく、マーケティング、経済・経営、マスコミュニケーション、服飾等の領域の協力、参画が必要であることは更に明らかである。

3) 看護婦のイメージに影響している要因は、図1に示す通り、わが国の社会・制度 (伝統的価値観、慣習、社会の規範、教育)、医療制度 (医療政策、経済)、法的側面、看護教育、女性の問題、マスメディア (誤った看護・看護婦の扱い、偏向的) 等が複雑に関連しあ

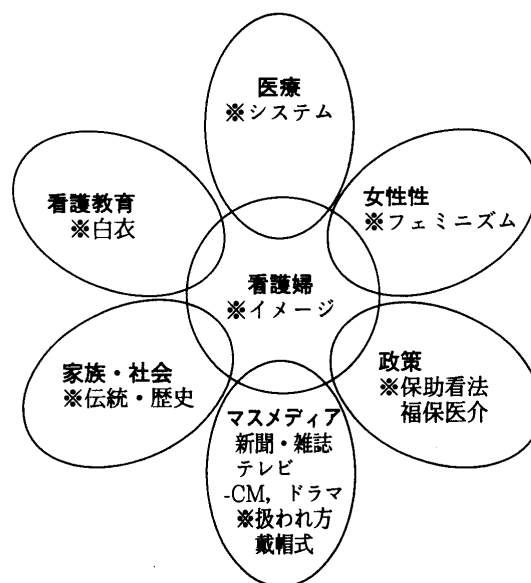


図1 イメージ成因

いながら看護・看護婦のイメージが形成されていることが明らかになった。

どの要素一つを取り上げても、フレキシブルに、変革の展開を考えた場合においてもその複雑、困難は察して余りある。例えば女性の伝統的役割認識を真の男女平等社会へ、看護婦は女性だけの職業ではなく、性差に関係ないこと、看護婦の服装に関しても、業務により感染予防に重点を置き、使い捨ての必要を考える領域から日常的なごく普通の服装等である。しかし、ここで、看護・看護婦のイメージの重要性が明らかになり、同時に研究の必要性、研究領域の拡大、連携も明確にすることができた。

4) 米国の文献、事例からは、特に注目しなければならないことは看護婦のイメージについて、実践、研究、教育の場の延長線上において、取り組まれていることが明らかになったことである。そして、その取り組みが看護の専門職としての確立にむけて、必要であることの明確な意志の表明があった。そして、看護職能団体や看護婦一人一人に問題意識をもって行動することが不可欠であるとのアピールが全米的に行われ、現在も継続されている等、数々の取り組み実践が現在の変革をもたらしていることと高く評価される。これらからは、われわれの研究の方向性に多くの示唆が得られた。

5) 今後の課題

本研究では、看護婦イメージの構造をより綿密に分析するため、パス解析等の多変量解析の調査を行っている。この調査は現職の看護婦、学生（一般、専門、看護学生）、等を対象とし、質問項目とイメージ図で構成し、実際の看護婦像、メディアから受ける像、理想とする像について描き、その他の関連因子も併せて分析を試みている最中である。次の機会に、調査結果・分析もあわせて完結させた報告を行う予定である。

ま と め

看護を提供する場や役割・機能が多様に変化する中で、描かれる看護婦のイメージは、病院で白衣を着て働いている人、やさしい、親切、奉仕的、従順といったステレオタイプの観が根強い。本研究では戦後50年を経てなお、これらのイメージに変化の兆しが少ないことに着目した。そして、看護婦のイメージは、白衣にキャップといった外見上から発するものだけでな

く、家族・社会的、教育的、女性が社会で働く場合の要因、ヘルスケアシステム、伝統的な性役割等、様々な要因が複雑に絡み合い、形成されていることが示唆された。

イメージは人と人との相互関係、コミュニケーションに影響をおよぼし、また果たしている役割からも、看護の専門性を確立し、積極的に自立の推進を図るためには、ステレオタイプのイメージは望ましいものではないと考えられた。また、看護婦イメージの構造をより明確にするため、わが国における研究の分析と、著しい変革を遂げている米国の研究・文献についても検討を行った。その結果、イメージに関する研究の重要性と今後の方向性の示唆が得られた。

おわりに

看護婦のイメージの変革の必要性について明らかな示唆が得られ、変革には多方面からの研究、検討が必要であり、21世紀の社会になじむ方略を考えていきたい。

本研究の一部は平成8年度神戸市看護大学共同研究費の助成を受けて実施したものである。

文 献

- 1) 島村忠義：日本における臨床看護婦の職業的意識構造に関する実証的研究, pp.5-7, 多賀出版, 東京, (1984).
- 2) 宗像恒次：自己決定の行動科学, pp.48-49, メヂカルフレンド社, 東京, (1996).
- 3) 水島恵一：イメージ心理学9, p.349, 大日本図書, 東京, (1990).
- 4) Rinhardson, A.: Menta Imagery (鬼沢, 滝浦訳), 紀ノ国屋書店, 東京, (1973).
- 5) 水島恵一：イメージ心理学9, pp.325-327, 大日本図書, 東京, (1990).
- 6) Kaiser, S.B.: 被服と身体装飾の社会心理学・下巻 (高木, 神山監訳), pp.136-138, 北大路書房, 京都, (1994).
- 7) 梅棹忠夫, 金田一春彦, 阪倉篤義他: 日本語大事典, 講談社, 東京, (1992).
- 8) 高橋美智：看護管理, pp.6-7, メヂカルフレンド社, 東京, (1995).
- 9) 高橋美智：看護管理, p.103, メヂカルフレンド社, 東

- 京, (1995).
- 10) 日本婦人団体連合会: 婦人白書, pp.39-40, ほるぷ出版, 東京, (1996).
 - 11) 村上信彦: 看護婦の制服の歴史と意義, 看護学雑誌, 34(4):32-35 (1970).
 - 12) 高峯道子: ナースキャップの細菌汚染の実態調査, 看護, 11:173-184 (1993).
 - 13) 水牛くらぶ編集: モノ誕生「いまの生活」, pp.212-216, 晶文社, 東京, (1995).
 - 14) Dahl, M.: Nurse; An image change still needed, インターナショナルナーシングレビュー, 16(1): 24-29 (1993).
 - 15) Ellis, R.J.: The Image of Nursing Today, Nursing in Today's World, pp.32-45, J.B.Lippincott Company, Philadelphia, (1995).
 - 16) 岡本祐三: 看護婦, アメリカの医療と看護, pp.169-197, 保健同人社, 東京, (1983).
 - 17) 若松栄一: アメリカの医療, 苦悩するアメリカの医療, pp.11-29, 牧野出版, 東京, (1981).
 - 18) マーティン・ベンジャミン/ジョイ・カーティス(矢次正利他訳): 看護婦-医師関係で頻発する倫理的問題, 臨床看護のディレンマⅡ, 時空出版社, 東京, (1995).
 - 19) Kalisch, J.B: Nursing for success, A.J.N., 85(8):887-895 (1985).
 - 20) Reichelt, P.A.: Public perception of nursing and strategy formulation, Western J.Nursing Res., 10(4):472-477 (1988).
 - 21) Kaler, R.S.: Stereotypes of professional roles, Image, 21(2):85-89 (1989).
 - 22) Strasen, L.: Self concept; Improving the image of nursing, J.O.N.A., 19(1):4-5 (1989).
 - 23) Kelly, S.L.: Looking good; The pendulum swings, Nursing Outlook, 33(3):114 (1985).

(受理: 1997年3月6日)